

令和元年度第2回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 令和元年11月13日（水） 14:00～16:00

場 所 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員 久田真会長、松八重一代副会長、小沢晴司委員（代理出席）、齋藤優子委員、佐藤貞子委員、菅原博委員、多田千佳委員、千田恵委員、三田恵介委員、吉田美緒委員、渡邊浩一委員 以上11名

欠席委員 浅野郁子委員、遠藤智栄委員、大内利通委員、齋藤孝三委員、坂上温香委員、塩谷久仁子委員、庄司俊充委員、橋本啓一委員、堀江俊男委員 以上9名

事務局 環境局長、環境局次長、廃棄物事業部長、施設部長、環境部参事兼環境企画課長、廃棄物企画課長、総務課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、事業ごみ減量課指導担当課長、施設課長、青葉環境事業所長、宮城野環境事業所長、若林環境事業所長、太白環境事業所長、泉環境事業所長、廃棄物企画課企画係

傍聴人 1名

次 第 1 開会

2 議事・報告事項

（1）仙台市一般廃棄物処理基本計画（現行計画）の取り組み状況について

（2）一般廃棄物処理実態等調査の実施状況について

（3）その他

3 閉会

議事要旨

発言者	議事要旨
久田会長	<p>次第2の議事・報告事項(1)「仙台市一般廃棄物処理基本計画(現行計画)の取り組み状況について」、事務局より説明をお願いする。</p>
廃棄物企画課長	<p><資料1に基づき説明></p>
松八重副会長	<p>生活ごみ全体が減少傾向で推移する中で、粗大ごみと臨時ごみが増加している。最近の大雨や災害によるものや引っ越しによって発生する事象があったのかと想定されるが実際にそういった事象が影響しているのか。</p> <p>また、生活ごみの中にリサイクル可能な紙が多く混入しているとのことだが、紙類定期回収量自体が減少傾向となっており、定期回収への協力率が減っていることも考えられる。一方で、雑誌などはきちんと分別するが、個人情報のようなものは燃やすごみで出したという方もいると思う。実際に家庭ごみに混入する紙はどんなものが多いのか教えてほしい。</p>
廃棄物企画課長	<p>粗大ごみが多くなっている要因としては、災害が発生すると後片付け等により多くの被災ごみが発生すること、引っ越し等により大量に発生することが考えられる。それ以外では、タンス等の家財道具の買い替えが考えられる。</p> <p>それから、家庭ごみに含まれるリサイクル可能な紙類については、お菓子の箱やティッシュの箱などのいわゆる「雑がみ」といわれる紙がそのまま出されているのが多い。</p>
松八重副会長	<p>確認したいが、災害によって被災したごみで例えば畳などについては、粗大ごみとなるのか臨時ごみに当たるのか教えてほしい。</p>
廃棄物企画課長	<p>畳などは粗大ごみである。臨時ごみとは、環境事業所や許可業者へ事前に申し込んで収集する方法で、多量に出る家庭ごみのようなものと粗大ごみを一緒に収集している。</p>
久田会長	<p>資料1の5ページのグラフで平成23・24年度は東日本大震災の影響で突出して増加し、その後減少していくのだが、平成28年度は前年までの傾向とは異なる結果がみられている。同じように12ページのグラフでも落ち込みがみられるが、原因等について把握していることはあるか。</p>

廃棄物企画課長	原因等詳細までは、把握できていない。
久田会長	平成 28 年度から分別キャンペーンを実施していると思うが、キャンペーンの効果があつたのではないかと思うが、その点に関してどのように考えているのか。
廃棄物企画課長	平成 29 年度に家庭ごみが増加していることもあり、キャンペーンの効果が良いほうに現れたのかどうかについては、改めて検証して回答したい。
久田会長	資料 1 については、現行計画をこれまでどのように進めてきたのかをまとめた資料となっていると思うので、どの施策が功を奏したのかなどについての考察があるとよろしいかと思う。 また、15 ページの記載にあるが、まだまだ家庭ごみの中に再生可能な紙類が混入しているとのことだが、なかなか混入率が下がらない理由として、収集の方法が良くないのか、それとも処理の仕方が良くないのかについて、気づいているところがあれば教えてほしい。
廃棄物企画課長	それぞれ、紙類、生ごみ、プラスチック類とあるが、紙類については、新聞・雑誌等は分別されており、家庭ごみに混入している割合は低くなっているが、特に雑がみの混入が多いため分別徹底が重要であり、啓発を継続して行っていきたいと考えている。 それから、生ごみについて、水分を切ってから出してもらうほか、食品ロスの削減につながる取り組みを進めていく必要があると考えている。 プラスチック類については、容器包装リサイクル法に基づく分別収集を行っており、より一層の分別徹底を行っていくほか、容器包装リサイクル法以外のプラスチック製品のリサイクルについても検討が必要と考えている。
松八重副会長	15 ページの家庭ごみ組成のグラフについて、単位がパーセントとなっているが、重量ベースなのか体積ベースなのかについて確認したい。重量ベースであれば、プラスチックの 16.7%は、嵩としてはかなり多いと想像されるが。
廃棄物企画課長	重量ベースである。
松八重副会長	そのうえで、プラスチック類のうち 7 割がリサイクル可能と記載しているが、これは、プラスチック製容器包装と考えてよいのか。

廃棄物企画課長	そのとおりである。
松八重副会長	そうであれば、中食など総菜の容器が洗われずにそのまま家庭ごみに出されているという理解でよいのか。
廃棄物企画課長	そのようなケースも多いと考えている。
吉田委員	意見・質問ではないが、一つ事例を紹介したい。東京都に住む知人から聞いた話だが、マンションに居住していて、郵便ボックスのスペースにダイレクトメールなどの不要な紙を入れられる大きな箱が設置されていることで、面白い取り組みだと感じたところである。集合住宅に設置してみるのも雑がみの分別向上につながるツールとして検討してもらいたい。
環境局次長	今の事例紹介を受けて、市内でもマンションが独自で同様の取り組みを行っている例もあることから、行政から不動産業界等へアプローチするなど協力を得られるような取り組みについて検討してまいりたい。
久田会長	雑がみの回収率向上につながる反面で、情報を伝えたい側からすると、デリケートな部分もあるため、慎重に検討していく必要があるのではないか。
佐藤委員	賃貸アパートやマンションでは、学生や単身世帯が多く、ポスティングされたチラシはほとんど読まない傾向がある。不要なチラシはポストに入れないでほしいと表示している物件も多いことから、このような回収ボックスを設置することは大賛成である。行政からの働きかけについて検討してもらいたい。
環境局長	家庭ごみの中に資源化できるものが含まれていることについては、市としても頭を悩ませている状況である。分けて資源化するルートはすでに確立されている中で、マンションやアパートに住む学生や単身赴任で仙台に来た人の多くは、ごみの出し方や分け方が異なることから分別をしないで家庭ごみに出してしまう傾向にある。そのため、不動産会社や管理会社などと連携し、仙台のごみの出し方や分け方について周知を行っている。また、制度的な問題として、仙台市では、紙としてリサイクルできるものを資源化の対象としている。容器包装リサイクル法では紙製容器包装としてアルミコーティングされている紙も対象となっているなど、仙台市の排出ルールと合っていない部分もある。プラスチック製容器包装については、プラマークがついているものをすべて対象としているため、分別は

環境局長	<p>わかりやすいが、リサイクルするうえで汚れのひどいものについては支障をきたすことから、出す際に一定の手間が生じてしまうことが分別を進まなくさせている要因として考えられる。</p> <p>そのようなことから、紙やプラスチック製容器包装をテーマにした様々なキャンペーンを実施したほか、フードドライブの実施など食品ロス削減に向けたキャンペーンも展開してきたが、継続的に分別に取り組んでいただくよう引き続き啓発を行っていく必要があると考えている。</p>
菅原委員	<p>雑がみを入れる紙袋をごみ箱の横に置くなど、家庭における分別の工夫が大事である。</p>
久田会長	<p>良い事例などを参考にしながら、周知広報・啓発方法等に役立ててもらいたい。</p> <p>それでは、資料1に関する質疑は終了し、資料2について事務局より説明をお願いします。</p>
廃棄物企画課長	<p><資料2に基づき説明></p>
多田委員	<p>2ページの学校給食残渣の養豚飼料活用量が減っている傾向であることに関して、生ごみのコンポスト化も市で施策を進めていると思うが、学校単位で食育と資源循環を併せて教育するというのも必要と考える。生ごみのリサイクルは、コンポスト化のほかにメタン発酵などもあり、千葉県では小学校に小型のメタン発酵装置を設置し、学校給食から出る生ごみを子供たちが実際に投入して、エネルギー化や液肥を使って花を育てている事例がある。学校給食残渣の養豚飼料活用量は、平成21年度から比べると平成30年度は1,000トン以上も減少しているが、利活用する方法を変えて、千葉県の事例のような取り組みによってリサイクルすることも考えてみてはどうか。例えば避難所になっている小学校では、バイオガスから発電した電気を備蓄して災害時に利用するなど可能である。</p>
廃棄物企画課長	<p>養豚飼料活用量の減少については、養豚業組合の規模縮小が影響している。養豚飼料として回収できない分については、市の堆肥化センターにおいて肥料化しており、可能な限りリサイクルを行っている。</p>
齋藤優子委員	<p>リサイクル率を高めるためには、市が関与しない数値を高める必要があるとのことだが、3ページの表を見ると事業系の紙類拠点回収量が減少しているが、拠点回収とは紙類回収庫のことを指すのか。</p>

廃棄物企画課長	太白環境事業所を除く各環境事業所に設置している事業系紙類回収庫を指している。
齋藤優子委員	そうであれば、拠点回収に持ち込まれる量そのものが少なくなっているということか。
事業ごみ減量課指導担当課長	そのとおりである。
齋藤優子委員	個人情報保護の観点から、シュレッダー処理後の紙も多くなっているように思われるが、種別の回収量データはあるのか。
事業ごみ減量課指導担当課長	機密書類などのシュレッダー処理後の紙は、許可業者が収集するミックスペーパーとして回収されリサイクルされている。
事業ごみ減量課長	事業系の紙についても、ペーパーレス化による減少ということも考えられる。しかし、事業系可燃ごみの組成を見ると、依然として紙類の混入率が高い状況であるので、排出事業者に対して、リサイクルの推進について今後も継続して働きかけを行ってまいりたい。
菅原委員	生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機の購入補助について、平成 21 年度から 26 年度と 30 年度にかけて徐々に減ってきている理由を教えてください。 また、それぞれの購入補助の金額を教えてください。
家庭ごみ減量課長	補助額については、家庭用生ごみ堆肥化容器は、1 基あたり 2,000 円で 1 世帯 2 基まで助成している。家庭用電気式生ごみ処理機は、上限金額が 30,000 円で補助割合が購入金額の 5 分の 3 までとなっている。 平成 21 年度については、前年に家庭ごみ等有料化が開始しており、その影響もあり家庭におけるリサイクルの意識が高まったことが要因と考えられる。また、電気式に比べ堆肥化容器が減少していることについては、ライフスタイルの変化により家庭における堆肥の利用が減ったことや設置場所がないことなどが背景になっていると考えている。
菅原委員	家庭用電気式生ごみ処理機は、どのようなもので、どのような処理ができるのか教えてください。
家庭ごみ減量課長	イメージとしては、大きな電気炊飯器のような機器に生ごみを入れて時間をかけて乾燥させ容量を減らすもので、乾燥生ごみは肥料として利用するか、家庭ごみに出されている。

渡邊委員	<p>紙類などの資源回収量について、許可業者の立場から補足させてもらおうと、機密書類は、廃棄物として排出されることはなく、きちんとリサイクルされているが、民民の契約の中でリサイクルされているため、市ではその数量をすべて把握しているわけではない。一部、大規模建築物所有者や多量排出事業者などで市からリサイクル量の報告を求められている事業者が存在するが全量ではないため、実際にその量すべてをカウントすればリサイクル率は上がる。もちろん、シュレッダー処理後の紙についても今はすべてリサイクルされている状況である。</p>
松八重副会長	<p>家庭から出る粗大ごみについて増加している傾向であるが、これから高齢化社会を迎える中で、終活ではないが、片付けなどによる増加も懸念される。それと同時にリサイクルできるものも分別されずにごみとして廃棄される場合も想定されることから、平成 30 年度から実施している地域ごみ出し支援については、家庭ごみやプラスチックなどをごみ集積所まで運ぶことを支援事業であるが、片付けから出る粗大ごみの排出支援などについても、今後課題として検討される必要があると考える。</p>
環境局長	<p>高齢化社会に向けた検討は必要と認識している。生ごみについても、高齢になると家での調理が減り、総菜を買って食べることで、生ごみよりもプラスチック製容器包装が増えることが想定される。</p> <p>また、終活などによる片付けごみが増加することについては、遺品整理業者との連携した取り組みを考えていかなければならない時代に来ていると思うが、廃棄物処理法に基づいた処理体制については、現行の許可業者や環境事業所による臨時ごみ収集を安定して確保していくことが重要であると考えている。</p>
松八重副会長	<p>遺品整理業者を利用することについて、市では周知していることがあれば教えてほしい。</p>
事業ごみ減量課指導担当課長	<p>遺品整理業については、同様の業務を行う業者として特殊清掃や便利屋さんと言われる業者が多いと把握している。ただし、他人のごみを運ぶことは、廃棄物処理法上の許可が必要であることが前提になることから、遺品整理業者を紹介することは行っていない。また、悪質な業者もあり、市政だより等で注意喚起を行っている。</p>
松八重副会長	<p>遺品整理までは良いが、ごみを運ぶのは許可業者でないといけなことは理解するが、利用する側の立場から考えると、遺品整理してもらって処分までしてもらえることが望ましいと思う。そういったところも踏まえながら高齢化社会に向けた廃棄物の処理を考え</p>

松八重副会長	ていく必要があるのではないかと思います。
久田会長	資料2については質疑を終了し、次の資料3の説明を事務局より願います。
廃棄物企画課長	<資料3に基づき説明>
久田会長	アンケートについて、自由記載欄を設けたとのことだが、先ほど菅原委員からあった家庭での雑がみ分別の仕方や、副会長からあった遺品整理などについても意見を導くことのできる設問があっても良かったのではないかと、今更ながら思ったところである。自由記載欄に書かれた内容については、特に意識の高い市民からの意見となると思われるので、十分に留意した分析を心がけてほしい。
廃棄物事業部長	会長から指摘のあった設問については、生ごみ、プラスチック、紙類は選択肢を設けたアンケートになっている。自由記載欄と併せて分析してまいりたい。
久田会長	実態調査の結果については、次回の審議会で報告があるとのことなので、これで質疑は終了とする。 次にその他として事務局より参考資料について説明をお願いします。
廃棄物企画課長	<参考資料1～4に基づき説明>
久田会長	特に参考資料2については、上位計画の方向性や世界の動向が記載されているので、これから一般廃棄物処理基本計画の改定に向けてどのような考え方で議論していくかが示されていると考える。本日議論された資料1は、現行計画の目標などの達成状況が示された資料であること、資料2は、今後まとめていくであろう基本計画の頭出しとして、デフォルトの項目と考えてもらえば良いと思う。 また、資料3は、現状のごみ処理の実態や市民のごみに対する意識を把握することで次期計画の施策等につなげていくものとなることから、参考資料を踏まえて、本日議論したすべての議事に対して、改めて質疑したいと思うが、いかがか。
多田委員	参考資料1のごみ処理の流れについて、有機性廃棄物の処理先は堆肥化センターのみとなっているが、仙台市が管理するという意味で記載されているのか。実際には、メタン発酵の民間施設もあると思うがそちらは記載しないのか。先ほども紙について民間が取り組んでいる全量は把握しきれていないとの意見もあったが、もう少し

多田委員	民間が取り組んでいるデータについても把握したほうが良いのではないかと思う。
環境局長	参考資料1に記載している情報については、仙台市の処理体制を示したものになっている。民間が取り組みリサイクル量については、大規模建築物所有者や多量排出事業者から報告を受けているほか、本市が許可を与えている処分業者から報告を受けているため、民間のバイオガス化施設における処理量について把握できている。図で示した堆肥化センターについては、石積埋立処分場の一角に所在しており、学校給食残渣等を受け入れている施設になる。
佐藤委員	丸森町の災害ごみについては、仙台市で受け入れるのか。そうなった場合は、今年度のごみ量が増加する原因になるのではないかと考えるが。
総務課長	市内でも災害ごみは発生しており、家具等のごみ量が1,200トン、稲わらが8,700トンと推計している。この処理を進めると同時に、11月6日から丸森町の災害ごみを受け入れている状況である。
三田委員	資料1の15ページを見ると、みんながごみを一生懸命分別しているのに、紙類の6割、プラスチックの7割がリサイクル可能なものであるにもかかわらず混入しているのは、やはりごみの出し方がわからないことが原因となっているのだと思う。家庭でも職場でもごみ箱を分けるだけで改善できるのではないかと考える。また、プラスチックのリサイクルマークが小さくて見えづらくて、つい家庭ごみに出してしまうケースが多いと思うので、わかりやすいデザインにするなど工夫されると良いのではないか。
廃棄物事業部長	分別のわかりやすさやきっかけづくりは、重要だと認識しており、なるべく行動に移してもらえるような広報を考えてまいりたい。また、生活習慣の中でごみ分別の意識向上につながる施策についても考えてまいりたい。
菅原委員	広報の手段としては、他都市との比較も見せて分別意識を向上させるなど競争意識を促すような手法もあると思う。
多田委員	意識を上げるという観点から、仙台市でも生ごみを減らして、ごみ排出量が日本一少ない都市を目指して頑張っている市民団体がいるが、そのくらいの目標や理念を掲げても良いと思う。また、このくらいごみを減量すれば、ごみ処理費用が軽減できて、その費用負担が減った分を市民に還元できるような形を考えてもらえると

<p>多田委員</p> <p>環境局長</p>	<p>市民は頑張れるのかと思う。</p> <p>以前、「仙台市のごみ排出量は政令指定都市 20 都市の中で第 10 位」というポスターを使って分別促進を図ったことがあったが、それについて、良いのか悪いのかといった叱咤をもらったことがあるが、日本一を目指すということは分かりやすい目標である。</p> <p>また、市民へのインセンティブについては、平成 20 年度に家庭ごみの減量を目的とした有料化を実施した際に、プラスチック製容器包装の指定袋は、家庭ごみの指定袋の約半額とし、家庭ごみに含まれる資源物を分別すれば、家庭ごみの袋も小さくできるなどの工夫を行ったうえで有料化に踏み切った経緯がある。</p> <p>日常生活に密着したごみの分別について見える化をすることで、いかに行動に移してもらえるかが重要で、多田委員からもあったとおり啓発のための教育も必要と考えており、小学 4 年生の授業の中で清掃工場への見学や、青葉山にあるたまきさんサロンにおける環境に関する学習プログラムも用意している。</p>
<p>松八重副会長</p>	<p>参考資料 2 に記載されているが、日本として目標設定があり各自治体が同じように取り組みを実施していくことが求められるものと、一方で仙台市が独自に取り組む施策として前に打ち出すようなものも必要であると考え。仙台市が独自でやっているものについてはもっと PR すべきで、例えば防災関係の枠組みは非常に優れており、これから発生するような災害対応についても、震災廃棄物処理の経験から得たものを計画の中でもアピールして良いと考える。</p> <p>また、「杜の都」という観点から、居久根への配慮であるとか、南蒲生における配慮に関する水環境であるとか、環境アセスではキーワードとなるようなものであるので、先進的な取り組みとして大切にしてほしいと考える。</p> <p>世界の動きの中で、仙台市の存在感を意識し積極的に発信する取り組みが必要であり、プラスチック削減などは世界的にも関心が高い問題であるので、様々な啓発イベントでの取り組みはこれからも必要と考える。</p>
<p>久田会長</p>	<p>副会長から全体を通じた次期計画策定に向けた枠組みやコンセプトについて言及があったが、当審議会が策定する次期計画は、今後 10 年を見据えた計画を立てる必要がある中で、私たちが置かれている状況や目指す方向性は何かなど、SDGs など世界の動向も大事にしつつ、仙台市独自の考え方や方向性といった枠組みを考えなければならないと考える。水道局では 50 年後、80 年後を見据えて、今後 10 年の計画を定めるという立ち位置で基本計画をまとめていくとも伺っている。廃棄物についてもすぐにはできないかもしれな</p>

久田会長	<p>いが将来あるべき都市像を意識した計画ができれば良いと考える。</p> <p>10年後は、2030年でSDGsのゴールの年になることから、できるかどうかではなく、それを目標に設定することもあるのかと思う。</p> <p>本日の資料1・資料2をもう一度眺めると、これまでの頭出しの資源循環都市づくりや低炭素都市づくりとあるが、例えば広域連携であれば有事の際の受け入れについても枠組みとしてあっても良いのではないかと思う。</p> <p>また、民間施設への処分委託について推し進めるのか否かについても書けるのであれば書いてあっても良いと思う。</p> <p>さらに、根源的なことから言うと、今後10年、50年、100年先を見据えたときに人口減少は避けられない状況であると考え。その中で、どのようにして廃棄物処理のサービス水準を維持していいのか、維持でよいのか向上させていくのかといった大きな目標設定が打ち出せたら良いと思う。ごみを「ごみ」ではなく「資源」として考えるような方向性で策定してまいりたいと考える。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---